

## 竹原市地域公共交通計画の策定について

R5.12.15 企画政策課

## 1 趣旨

令和2年3月に策定した竹原市地域公共交通網形成計画が令和6年度をもって計画期間終了を迎えるため、現計画の計画目標に基づく評価指標について検証を行い、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」の枠組みを活用し、今後の本市の地域公共交通網の形成と活性化を計画的に遂行し、持続可能な地域公共交通網の構築を目指すため、竹原市地域公共交通計画を策定する。

## 2 次期計画の策定概要

## (1) 計画の内容

現計画の取組や社会情勢等の変化、市民や公共交通利用者へのアンケート調査、交通事業者へのヒアリング調査を踏まえ、本市の特徴を活かしつつ、様々な連携を通じて、持続可能な移動サービスを確保していくための、今後5年間の取組の方向性を示すものとする。

## (2) 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

## (3) 実施内容

次期計画の策定にあたり、以下を実施する。

## ア 各種基礎調査の実施及び分析

現計画の取組に基づき、本市の現状・課題を整理するとともに、基礎的データを収集するための各種調査を行い、本市を取り巻く社会経済状況等について分析する。

## イ 各種指標の設定

次期計画に定める各種施策等の進捗管理をPDCAサイクルに基づき実施するため、各種施策の進捗状況の把握に適した指標及びその計測方法等である重要業績評価指標（KPI）を設定する。

## ウ アンケート調査及びパブリックコメント等の実施

市民の多様な意見等を聞くため、市民満足度調査及びパブリックコメント等を実施し、その内容について分析・課題整理を行う。

## エ 竹原市地域公共交通計画策定に係る公共交通会議の開催

計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、竹原市地域公共交通会議を開催する。

## 3 策定スケジュール

別紙1のとおり

## 4 業務仕様書案

別紙2のとおり

## (1) 竹原市地域公共交通計画策定スケジュール 令和5年度

	R5. 10	11	12	R6. 1	2	3
業者選定						
アンケート調査 及び分析						
基礎調査及び分 析						
方向性の整理						
交通会議			①			②

## (2) 竹原市地域公共交通計画策定スケジュール 令和6年度

	R6. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7. 1	2	3
方向性の整理												
計画案の作成												
パブコメ												
デザイン作成 及び印刷												
交通会議			③				④			⑤	⑥	

## (3) 竹原市地域公共交通会議内容案

- 第1回 竹原市地域公共交通会議の設立、地域公共交通計画策定スケジュールの確認
- 第2回 アンケート調査結果及び分析結果の報告、今後の施策の方向性の整理
- 第3回 地域公共交通計画素案の途中経過の報告
- 第4回 パブコメで意見募集する計画案及び今後のスケジュールの確認（書面）
- 第5回 パブコメ募集結果と結果公表案及びデザイン案の確認（書面）
- 第6回 完成品及び議会報告案の確認

## 竹原市地域公共交通計画策定業務仕様書（案）

## 1 業務目的

本業務は、令和2年3月に策定した竹原市地域公共交通網形成計画が令和6年度をもって計画期間終了を迎えるため、現計画の計画目標に基づく評価指標について検証を行い、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」の枠組みを活用し、今後の本市の地域公共交通網の形成と活性化を計画的に遂行し、持続可能な地域公共交通網の構築を目指すため、竹原市地域公共交通計画を策定することを目的とする。

## 2 業務内容

## (1) 計画準備

業務概要、実施方針、実施工程、業務組織計画、打合せ計画、連絡体制等を記載した業務計画書を作成する。

## (2) 現況調査

## ア 市の現状整理

本市の地区概況、人口動態、交通網、集客施設立地状況等について整理を行う。

また、本市の上位計画及び関連計画におけるまちづくりの方針、公共交通に関連する施策等を整理するとともに、現行計画等において実施してきた交通施策の取組についても、検証及び分析を行う。

## イ 地域公共交通の現況整理

市内における全ての公共交通について、利用状況の現状や推移、公共交通空白地の状況等を新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ整理する。

## (3) 市民及び公共交通利用者、交通事業者に対する調査

## ア 市民アンケート調査

市民の移動実態や公共交通に対するニーズ・意向について、アンケート調査補助及び、現行計画における計画目標の評価及び本計画の策定に向けた基礎的データとして整理及び分析を行う。

## イ 公共交通利用者アンケート調査

公共交通利用者の利用実態やニーズ・意向について、アンケート調査補助及び、現行計画における計画目標の評価及び本計画の策定に向けた基礎的データとして整理及び分析を行う。

## ウ 交通事業者へのヒアリング調査

本市の公共交通を運行している交通事業者に対し、公共交通の現状と課題及び今後の見通し等についてヒアリング調査を行う。

## (4) 公共交通の課題整理及び今後の公共交通が目指す役割等の設定

前記までの調査等の結果を踏まえ、本市の公共交通の課題を整理し、今後の公共交通が目指す役割、取組の方向性及び基本目標について設定する。

(5) 目標を達成するために実施する事業等の検討

前記で設定した目標を達成するために必要な事業について、事業概要、実施主体、スケジュール等を検討する。また、事業評価を実施するための進行管理方法や管理体制も併せて検討する。

(6) 地域公共交通計画（案）の取りまとめ

前記の検討結果を踏まえ、地域公共交通計画の素案を作成し、パブリックコメントを実施し、その意見等を踏まえ地域公共交通計画（案）を作成する。

(7) 地域公共交通会議の運営支援

地域公共交通計画の内容等について協議するための地域公共交通会議の資料作成等の運営支援を行う。

(8) 成果品

受託者は、(1)から(7)をとりまとめ、以下のとおり成果品を遅滞なく市へ提出すること。

ア アンケート調査報告書本編 正・副 各1部（CD-R含む）

イ アンケート調査報告書概要版（検査用） ●部

ウ 地域公共交通計画（冊子） ●部

エ 地域公共交通計画（概要版） ●部

オ 打合せ協議書

※令和6年3月に部分引渡し検査を行うため、令和5年度分事業をア及びイを含めた中間報告書としてとりまとめ、正・副各1部を提出すること。

(9) 打合せ協議

本業務の打合せは初回、中間2回、完了時の概ね4回程度とし、初回及び完了時の打合せは管理技術者が立ち会うものとする。

(10) 疑義

本仕様書に定めのない事項については、受託者は速やかに委託者と協議し、その指示を受けるものとする。業務内容について疑義が生じた場合も同様とする。